

月刊

桜井 シュウ

さくらい しゅう

三ツ星議員★★★★

2020年8月号

国政報告会のお知らせ (参加費 無料)

日時 8月30日(日) 14:00~16:00

場所 アステ川西(6階)

日時 9月5日(土) 14:00~16:00

場所 逆瀬川アピアホール

日時 9月19日(土) 14:00~16:00

場所 宝塚市立東公民館

日時 10月4日(日) 10:00~11:30

場所 いたみホール(6階)

質疑応答の時間をたっぷり取りますので、質問・意見をおよせください。当日参加も大歓迎ですが、準備の都合上、事前申込み頂けると幸いです。(新型コロナウイルス感染症流行状況により中止となる場合がありますので、予めご了承下さい)

8月号

新型コロナ対策、第2波に立ち向かう!

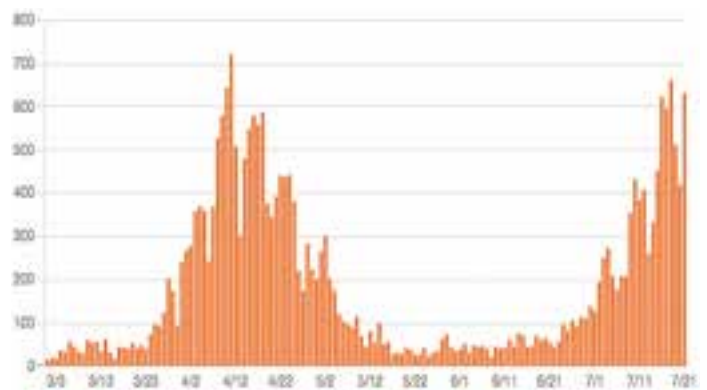
新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」は5月25日に解除されました。これは、みなさまが長期にわたって自粛生活を耐えていただいた成果です。改めて感謝申し上げます。

しかしながら、6月末から新規感染者の確認数は増加傾向で、7月中旬には4月の最悪期に迫る勢いです。濃厚接客を伴う店で集団感染が発生しており、ここから市中に感染が広まっている可能性があります。感染症押さえ込みのチャンスを逃した政府の責任は重大です。

それどころか、このような状況の中で、政府は「GoToキャンペーン」を実施しました。これでは、感染症を全国に広めてしまいかねず、国民のみなさまの自粛の努力が台無しです。

観光業だけでなく多くの業種で、客足が戻らず売上げは低迷したままです。1.7兆円のGoToキャンペーンの予算は、観光業を含め困窮する事業者への給付金などの支援に充てるべきです。

【グラフ】新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の推移



桜井シュウは、安倍内閣のアベコベな政策を正し、国民の命と暮らしを守る政策を実現していきます。

* * *

桜井シュウは、新型コロナ感染症という未曾有の危機に国会議員であることを運命と思い定め、日々、燃え尽きる想いで政策づくりに取り組んでいます。危機のときこそ、政治の責任と役割は大きいのですから。

コロナ対策、国会の仕事ぶりはどうか？



1月20日(月)から6月17日(水)までの第201回通常国会を一言で振り返ると、「悔しい」です。何がそんなに悔しかったか？政治は国民の命と暮らしを守るのが最大の使命です。桜井シュウは、野党最大会派の「立国社(立憲民主党・国民民主党・社会民主党)」の所属議員として、新型コロナウイルス感染症対策を次々と提案しました(法律5本を立案など)。しかし、政府与党はことごとく無視・審議拒否し、対策が後手に回りました。それを国会で正すことができなかったことが、悔しく、そして国民のみなさまに申し訳ない気持ちでいっぱいです。

野党最大会派「立国社」の提案が続々と実現

野党「立国社」の政策	提案	可決
新型インフル特措法を活用	1月	→ 3月
コロナ感染症対策予算	2月	→ 4月
一人10万円の特別定額給付金	3月	→ 4月
PCR検査の大幅拡充	3月	→ 5月
雇用調整助成金の拡充	4月	→ 6月
持続化給付金の倍増	4月	→ 6月
事業者への家賃支援	4月	→ 6月
医療機関・医療従事者への支援	4月	→ 6月
困窮学生への支援	5月	→ 6月

■インフル特措法の始動は2ヶ月遅れ

1月時点で、中国では新型の感染症が拡大し大変な状況に陥っていました。我が国においても十分に備えるべき、については2012年の民主党政権下で制定された「新型インフルエンザ等対策特別措置法(インフル特措法)」を活用すべき、と桜井シュウは1月に提案しました。しかし、安倍総理は、コロナはインフルエンザではないとしてインフル特措法の適用を拒みました。その後、我が国でも感染が拡大することとなり、結局、3月になってインフル特措法を適用することとなりました。2ヶ月遅れとなり、感染症の早期抑制に失敗しました。

■コロナ対策予算も2ヶ月遅れ

2月の2020年度当初予算案の審議において、カジノ推進費やイージス・アショア整備費など不要不急の予算を削って新型コロナウイルス感染症対策費に充てるべき、と予算の組み替えを桜井シュウは提案しました。しかし、自民・公明・維新の反対で否決されました。結局、桜井シュウの提案は4月の補正予算等で実現しましたが、2ヶ月遅れで、感染症対策だけでなく、事業者支援や暮らしの支援も後手に回ってしまいました。

【政治コラム】感染症対策、どうすればいいのか？

感染症対策の基本は、ワクチン(予防接種)と治療薬であり、新型コロナウイルス用の開発は急ピッチで進んでいます。ですが、ワクチンと治療薬ができるまでは、ウイルス検査の徹底と感染者の隔離が対策の基本です。

ちなみに、PCR検査では偽陰性(感染しているが陰性と判定)があり精度が高くないから、PCR検査を大量にやる意味はないとの批判があります。ウイルスを大量に排出して感染力がある場合には概ね陽性と判定でき、偽陰性ならウイルス排出量が少なく感染リスクは低いです。したがって、PCR検査は感染拡

大防止に極めて有効です。

しかし、日本政府のウイルス検査数は諸外国に比べて圧倒的に少なく、感染実態が把握できない状況が続いています。そこで、桜井シュウは3月にPCR検査促進法案を提出しました。日本の検査数は増えてきたものの未だに少ないままです。

ウイルス検査を徹底し、不運にも陽性になったらしばらくお休みいただき、陰性の方々が経済を回していく。緩急をつけることで、感染拡大を抑制しながら経済を動かすことができます。

■4月の補正予算に「GoToキャンペーン」は盛り込まれ、事業者家賃支援は盛り込まれず

4月の一次補正予算案の審議において、GoToキャンペーンは不要ではないが不急の事業であり、これを削って感染症対策の最前線で頑張っている医療機関・医療従事者や観光・飲食など苦境に陥っている事業者の支援に充てるべき、との予算組み替え動議を桜井シュウは提案しました。しかし、自民・公明・維新の反対で否決されました。

今、感染症が拡大しつつある中で、GoToキャンペーンが強行されています。これでは税金を使って感染症を全国に広めるようなものです。観光業が厳しいなら給付金で支援すべきです（人は動かさず、金を動かす）。

また、緊急事態宣言と休業要請に対応して、事業者への補償として家賃と人件費（休業手当）を支援すべきと桜井シュウは提案しました。これは6月の補正予算で実現しましたが2ヶ月遅れました。この2ヶ月の遅れの間には事業継続を断念した事業者が少なくなく、胸が痛みます。桜井シュウが政権を担当していれば、素早く的確な支援が実現できていたと思うと悔しくてなりません。

■国会はもっと仕事すべき!

新型コロナウイルス感染症対策など国会はもっと仕事をするべき、として会期延長の動議を提出しました。しかし、自民・公明・維新の反対で否決されました。

7月になって感染症の第二波が来襲しましたが、国会が閉会中のため有効な政策を実施できていません。早急な臨時国会招集を求めています。

今から冬の第3波に備える。

危機管理は最悪の事態を想定して、それに備えること。毎年、冬にはインフルエンザ（インフル）が流行し、日本では約1,000万人が罹患し約1万人が死亡しています（関連死を含む）。

インフルと新型コロナウイルス感染症の初期症状は似ているので判別しにくいとの問題があります。

インフルが流行すれば医療現場は大混乱に陥るリスクがあります。したがって、インフルの予防接種促進（ワクチンの大量生産、予防接種の無料化）を、桜井シュウは政府に提案しました。現時点で政府の反応はありませんが、今度こそ後手に回らないよう粘り強く求めていきます。

【桜井シュウの世界レポート】香港と世界の民主主義と人権を守ろう!



陳智思 (Bernard Chan) 氏=右との面談の様子、中央は亀井衆議議員、左が桜井。陳氏は中国全国人民代表大会の議員（香港選出）で金融保険会社のオーナー社長。

桜井周は、香港の自由と人権が危機的状況にある問題をマスコミ報道に先んじて昨年6月5日に衆議院外務委員会で取上げました。昨年12月15日～17日には香港に出張し、香港政府関係者や民主派議員など20名以上の方々と意見交換しました。

しかし、今年6月には、世界が新型コロナウイルス感染症での混乱のスキを突いて、中国は香港の独自性（1国2制度）を実質的に廃止する香港国家安全法を成立させました。中国のこの動きに対して、人類普遍の価値である民主主義・

人権・法の支配を守るべく、世界各国の国会議員とともに香港国家安全法反対の共同声明に署名しました。さらに、各国の国会議員有志の国際的議員連盟に連動する日本の超党派議員連盟の呼びかけ人として活動しています。



昨年6月に香港民主派活動家の周庭さん（右）が来訪。左は同行の阿古智子東京大学教授。

世界の様々な困難に対して、政府は各国との様々な利害があり必ずしも機動的に対応できる訳ではありません。よって、桜井シュウは、政府の外交とは別である議員外交によって重層的に世界的課題に取り組んでいます。

何が問題？ 検察庁法改正案

年金給付開始年齢引き上げに伴い、民間企業では定年が引き上げられていますが、公務員についても同様に対応するため国家公務員法等を改正する法案が提出されました。問題は「等」で、検察庁法など9本の法改正も抱き合わせ商法の如くブチ込んだことです。

検察官の定年は63歳ですが、1年毎に最長3年の延長を可能とし、しかも延長の可否は「内閣の定めるところにより」と規定し、内閣が判断するとしたことです。キャリア最後の3年ですから、検事総長・検事長など幹部の人事は内閣総理大臣に近い人物が選抜されることとなります。国家公務員については「人事院の定めるところにより」と規定し、人事院が判断することとしているのと比較しても、内閣の検察への介入が露骨です。

この背景として、安倍内閣に近いとされた黒川弘務氏（元東京高検検事長）を検事総長（検察トップ）に据えようとしたからと言われていいます。黒川氏は今年2月に63歳の定年を迎えましたが、1月末に法解釈をねじ曲げて「余人を以て代えがたい」として定年延長となりました。そして、今回の法改正を経て夏には検事総長に就任する見通しでした。しかし、賭け麻雀が発覚し辞職に追い込まれました。黒川検事長が辞職してみて「余人を以て代えがたい」訳ではないことが明らかになりました。

なお、過去に賭け麻雀が原因で辞職した国家公務員は、停職処分となり退職金は大幅に減額されました。黒川氏については訓告で退職金の減額はなく約6千万円が支払われました。辞職してもなお黒川氏は厚遇されているようです。

桜井シュウ（さくらい しゅう）プロフィール

【学歴】美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、
県立伊丹高、京都大、京都大院修士、
ブラウン大院修士

【職歴】国際協力銀行調査役、弁理士、
伊丹市議会議員（2期）

【資格】弁理士、国会議員政策担当秘書試験合格

【家族】妻、子ども2人、犬（トイプードル♀）

三ツ星議員★★★★とは

議員立法の提案、本会議・委員会での審議、質問主意書などの国会活動を評価され、三ツ星議員として政策評価NPOに表彰されました！

発行者：**桜井 シュウ**

〒664-0858 伊丹市西台2-5-11
松屋ビル2F

TEL ▶ 072-768-9260

FAX ▶ 072-768-9261

e-mail ▶ sakuraishu.office@gmail.com

URL ▶ <http://www.sakuraishu.net/>



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけそうな場所がありましたらご紹介下さい。

●カンパ

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。

（※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。）

■お振込先：

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい！ ※直接書き込んでファックスでお送りください。

お名前 ▶

お電話番号 ▶

ご意見 ▶